

第32号議案

令和7年度蒲郡市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度蒲郡市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 開 催 日 数	200日
(2) 年間勝舟投票券発売金	185,400,000千円
(3) 一日平均勝舟投票券発売金	927,000千円
(4) 年間場間場外受託発売金	10,743,930千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 競艇事業収益	189,785,700千円
第1項 営業収益	189,544,526千円
第2項 営業外収益	241,144千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 競艇事業費用	180,949,000千円
第1項 営業費用	176,326,456千円
第2項 営業外費用	4,602,514千円
第3項 特別損失	30千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,821,600千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額260,738千円、減債積立金288,534千円、建設改良積立金2,608,149千円並びに過年度分損益勘定留保資金664,179千円で補てんするものとする。）。)

収 入	
第1款 資本的収入	0千円
第1項 企業債	0千円

支	出	
第1款 資 本 的 支 出		3, 8 2 1, 6 0 0 千円
第1項 建 設 改 良 費		2, 8 6 8, 8 8 7 千円
第2項 企 業 債 償 還 金		2 8 8, 5 3 4 千円
第3項 投 資		6 5 4, 1 7 9 千円
第4項 予 備 費		1 0, 0 0 0 千円
(債務負担行為)		

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
広 告 宣 伝 事 業	令和8年度	2, 5 0 0
出 走 表 発 行 事 業	令和8年度	9 9, 0 0 0
電 波 広 告 事 業	令和8年度	4 4, 0 0 0
名古屋グランパス協賛 広 告 宣 伝 事 業	令和8年度	2 3, 6 0 0
ファンサービス事業	令和8年度	2 8, 5 0 0
高 圧 受 電 化 事 業	令和8年度	1 5 0, 0 0 0

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用

(2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 6 1 9, 1 1 1 千円

(2) 交 際 費 1, 5 0 0 千円

令和7年2月26日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明